

練馬区監査委員

市	村	保
萩	野	うたみ
田	中	よしゆき
井	上	勇一郎

令和８年度定期監査（２）監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第１項および第４項の規定により、令和８年度定期監査（２）を実施したので、同条第９項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、かしわざき強前監査委員および倉田れいか前監査委員は令和８年６月４日まで関与し、田中よしゆき監査委員および井上勇一郎監査委員は同月５日以降関与した。

記

１ 概要

（１）実施時期

令和８年５月14日（木）から同月29日（金）までの実日数９日間

（２）実施内容

練馬区監査委員監査基準および令和８年度練馬区監査基本計画に基づき、令和７年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

検証に当たっては、これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているかを特に確認した。

監査における一般的・共通留意事項ならびに重点事項は以下のとおり。

ア 現金等の保管および取扱い

（ア）現金管理は適切に行われているか

（イ）公金口座管理簿の管理は適切に行われているか

（ウ）預金通帳の管理は適切に行われているか

（エ）郵券、その他の金券の管理は適切に行われているか

（オ）準公金の管理は適切に行われているか

(カ) 現金出納簿の管理は適切に行われているか【重点】

イ 予算執行

(ア) 調定処理は適切に行われているか

(イ) 収納金日報は適切に作成されているか

(ウ) その他歳入処理に不適切なものはないか

(エ) 歳出の決定手続は適切に行われているか

ウ 契約事務

(ア) 契約事務は適切に行われているか

(イ) 決定前発注、分割発注等を行っていないか【重点】

エ 業務委託

(ア) 仕様書の内容に不備はないか【重点】

(イ) 委託業務が仕様書に沿って履行されているか【重点】

(ウ) 「情報の保護および管理に関する特記事項」等が遵守されているか【重点】

オ 職員等の服務

(ア) 職員の勤怠管理等は適切に行われているか

(イ) 会計年度任用職員の任用等は適切に行われているか

カ 行政財産および物品管理

(ア) 行政財産の管理は適切に行われているか

(イ) 備品等の管理は適切に行われているか

キ 個人情報

(ア) 個人情報の管理は適切に行われているか

ク 施設管理

(ア) 施設管理は適切に行われているか

ケ 財政援助団体等

(ア) 補助金交付事務は適正に行われているか

(イ) 指定管理業務は適正に行われているか

(3) 対象部課

教育振興部

ア 教育総務課

イ 教育施策課

ウ 学務課

エ 教育福祉課

オ 学校施設課

カ 保健給食課

キ 教育指導課

ク 学校教育支援センター

ケ 光が丘図書館

2 監査結果

監査の結果、指摘事項はなかったが、以下の注意事項については、是正・改善に取り組まれない。

(1) 現金等の保管および取扱い

ア 現金出納簿において、資金前渡受者による事務引継ぎが行われていなかった。(教育福祉課)

イ 郵券受払簿の枚数と保管している枚数を照合した結果、郵券の保管枚数(110 円×9 枚)に不足があった。(学校教育支援センター)

ウ 郵券受払簿の枚数と保管している枚数を照合した結果、郵券受払簿に記載されていない郵券(80 円×10 枚)があった。(光が丘図書館)

(2) 予算執行

保存期間中の請求書兼口座振替依頼書について、紙文書で保存されていないものがあつた。(学校教育支援センター)